

地域県土警察常任委員会資料

(令和7年1月23日)

- 内閣府技術開発プロジェクトの幹部知事面談結果について
【技術企画課】……………2ページ

- 鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会員の災害復旧技術専門家への登録について
【技術企画課】……………5ページ

- 若桜下三河線バイク転倒事故損害賠償請求事件の控訴について
【道路企画課】……………6ページ

- 米子・境港間の高規格道路に係る国土交通省への要望活動について
【道路企画課】……………7ページ

- 一般国道313号北条倉吉道路(倉吉西IC～倉吉南IC)の開通について
【道路建設課】……………8ページ

- クルーズ客船の寄港について
【港湾課】……………9ページ

- 鳥取港千代地区に造成した土地の公募結果について
【港湾課】……………10ページ

- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課、道路企画課、道路建設課、河川課、治山砂防課】……………11ページ

県土整備部

内閣府技術開発プロジェクトの幹部知事面談結果について

令和7年1月23日
技術企画課

本県は、内閣府の技術開発プロジェクトとして、H30に江島大橋におけるロボットによる点検技術開発に鳥取大学と共同して参画し、その後も産官学連携による維持管理を含む建設生産体制を作ってきたところです。これまでの実績を受け、昨年度に当プロジェクトとして本県を導入先とした技術開発が始まり、建設技術実証フィールド等で開発している橋梁の持続的な維持管理を実現する国内最先端のメンテナンス技術の本県への導入と、地域資格の創設による人材育成の計画等について、プロジェクト幹部から知事面談により進捗状況等の説明がありましたので、その概要を報告します。

※内閣府技術開発プロジェクト＝戦略的イノベーション創造プログラム(SIIP: Strategic Innovation Promotion Program)
内閣府総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を發揮して、府省の枠や旧来の分野を超えたマネジメントにより、科学技術イノベーション実現のために創設した国家プロジェクト

1 開催日時等

- (1) 日時 令和6年12月24日(火) 午前11時～11時15分
- (2) 場所 県庁第4応接室
- (3) 出席者 SIIP: 東北大学 久田 真 教授(SIIPプログラムディレクター)、
鳥取大学 黒田 保 教授(共同開発および導入担当) 外8名
鳥取県: 平井知事、吉野県土整備部長、米田道路局長、藤井技術企画課長

2 プロジェクトの予定(計画期間: R5～R9年度) <別添参照>

- ・ 橋梁の維持管理を効率化するシステム構築
…点検診断・補修データを利活用するとともに、地域の社会経済データによる重要度に基づき業務を効率化
- ・ 資格創設によるインフラ維持管理を担う人材育成
…鳥取大学が認定する地域資格を活用し、インフラ点検診断・補修の担い手を確保
- ・ インフラ点検の省力化
…鳥取大学浜坂キャンパスの建設技術実証フィールドを拠点とした新技術の検証と点検等への導入

3 発言要旨

<東北大学大学院 久田教授(SIIPプログラムディレクター)>

2023年スタートのSIIP第3期の課題の一つである「スマートインフラマネジメントシステムの構築」は、この鳥取の地で、県・鳥取大学・地元企業の多大な支援により、効果的なインフラ維持管理技術の導入に向けて産学官連携の活動拠点・プラットフォームが形成されつつある。これはSIIP全体の中でも特に貴重な成果として位置づけられており、これからの発展が益々期待される。今後ともご支援を賜りたい。

<(株)大崎総合研究所 若原副所長(研究開発責任者)>

SIIP第1期での江島大橋におけるロボット技術を活用した橋梁点検の実証に続き、今回は鳥取県におけるインフラ長期マネジメントシステムとして、DXを駆使して社会的なデータと橋の構造的データを組み合わせることで橋の重要度を評価しマネジメントを行う技術開発を行っている。2028年を最終年度として導入できるように綿密な計画を立て、産学官連携で進めていきたい。

<(株)アイ・エス・エス 丸山代表取締役(共同研究開発者)>

今回のプロジェクトの肝となるデータベース・データプラットフォーム構築を担当しており、橋梁の諸元、点検・診断、補修設計・工事など全ての情報、データを一元化して分析の上、政策立案に向けた根拠(EBPM)をしっかりと示したい。

<鳥取大学大学院 黒田教授(共同研究開発者)>

研究開発チーム、鳥取県、鳥取県建設技術センター、鳥取県測量設計業協会とともに、この開発技術を導入するための体制について検討しているところ。併せて、鳥取大学で、地域のインフラメンテナンスに関わる地域資格の創設を考えており、地元の技術者に取得していただくことによる技術力の向上を通して、鳥取県の建設業界の発展に寄与していきたい。

<平井知事>

未来の当たり前を支えていくようなプロジェクトになるよう、地元としても全面的に支援・協力させていただく。砂丘エリア(浜坂地区)に、鳥取大学と一緒に建設技術実証フィールドを作らせていただいた。この砂丘地を実験、実証サイトとして活用いただきながら、これからは「砂丘イノベーション」ということで是非また新しいフェイズにチャレンジいただきよう、地元としても応援させていただきたい。



久田教授と平井知事



知事面談状況

4 その他

○鳥取県のインフラメンテナンス効率化の経緯

H28.10 S I P (戦略的イノベーション創造プログラム)に鳥取大学とともに参画

H30.7 江島大橋におけるロボットによる橋梁点検技術の開発と検証

R 2.6 P R I S M* (官民研究開発投資拡大プログラム) に鳥取大学とともに参画

※官民研究開発投資拡大プログラム (Public/Private R&D Investment Strategic Expansion Program)

高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる「研究開発投資ターゲット領域」に各省庁の研究開発施策を誘導し、官民の研究開発投資の拡大を目指す。県は橋梁維持管理の効率化に向けた橋梁維持管理DBの導入に取り組む。

R 5.7 建設技術実証フィールド開所 メンテナンス新技術を検証する拠点へ。

R 5.9 S I P 第3期採択 (大崎総合研究所+鳥取大学+鳥取県) R 5～9年度 (5年間) C = 385 百万円

○出席者詳細

氏名	所属	S I Pにおける役職
久田 真	東北大学 大学院 工学系研究科 教授	プログラムディレクター
秋山 充良	早稲田大学 理工学術院創造理工学部 社会環境工学科 教授	サブプログラムディレクター
木村 嘉富	一般財団法人 橋梁調査会 専務理事	サブプログラムディレクター
竹末 直樹	京都大学 経営管理大学院 特定教授	有識者
長井 宏平	北海道大学 大学院工学研究院 教授	プロジェクトマネージャー
西尾 崇	国立研究開発法人 土木研究所 事務局次長	研究推進事務局
木村 功	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 参事官付政策企画調査官	事務局
若原 敏裕	(株) 大崎総合研究所 副所長	研究開発責任者
黒田 保	鳥取大学 大学院 工学研究科 教授	共同研究開発者
丸山 明	(株) アイ・エス・エス 代表取締役	共同研究開発者

○S I Pサイトビジットについて

この度の知事面談にあわせ、下記のとおりS I P幹部等によるサイトビジット*が行われました。

※サイトビジットとは、プログラムディレクター等が実際に研究開発を実施している現場を訪問し、進捗状況や研究開発に関する意見交換等を行うもの。

<サイトビジット・報告会議①(現地会議)>

(1) 日 時 令和6年12月23日(月) 15時30分～17時30分

(2) 場 所 ホテルニューオータニ鳥取 はまなす

(3) 出席者 S I P 幹部、鳥取大学、(株) 大崎総合研究所、(株) アイ・エス・エス、鳥取県建設技術センター、鳥取県測量設計業協会、鳥取県

(4) 内 容 S I P スマートインフラの概要と現状：久田教授 (東北大学)
鳥取県のインフラメンテナンスの現状、S I P への期待：藤井技術企画課長 (鳥取県)
研究開発の概要：若原副所長 (大崎総合研究所)



サイトビジット・報告会議の状況

<サイトビジット・現地視察(建設技術実証フィールド)>

(1) 日 時 令和6年12月24日(火) 11時40分～12時00分

(2) 場 所 建設技術実証フィールド (鳥取市浜坂)

(3) 出席者 S I P 幹部、鳥取大学、(株) 大崎総合研究所、(株) アイ・エス・エス、鳥取県

(4) 内 容 浜坂の建設技術実証フィールドの現地視察



建設技術実証フィールド現地視察

<サイトビジット・報告会議②(鳥取大学との会議)>

(1) 日 時 令和6年12月24日(火) 14時30分～16時30分

(2) 場 所 鳥取大学 広報センター・スペースC

(3) 出席者 S I P 幹部、鳥取大学、(株) 大崎総合研究所、(株) アイ・エス・エス、鳥取県

(4) 内 容 S I P スマートインフラにおける社会実装の概要：久田教授 (東北大学)
鳥取大学における社会実装に向けた取り組み：黒田教授 (鳥取大学)
研究開発の状況：丸山代表取締役 (アイ・エス・エス)、
加藤氏 (大崎総合研究所)



鳥取大学との会議 (鳥大 河田理事)

研究開発責任者・共同研究開発者と研究開発テーマ（R5年7月公募、R5年11月採択）

サブ課題E-2：EBPMによる地域インフラ群のマネジメント構築に関する技術

計画期間
R5～R9年度

EBPM: (=Evidence-based Policymaking) エビデンスに基づく政策立案の方法。
その場限りのエピソードに頼ることなく合理的なエビデンスに基づく意思決定を行う。

研究開発責任者： 若原 敏裕（株式会社大崎総合研究所 / 副所長）
共同研究開発者： 丸山 明（株式会社アイ・エス・エス / 代表取締役）
共同研究開発者： 黒田 保（鳥取大学工学部 / 教授）

研究開発テーマ：道路ネットワークによる橋梁群の管理区分マップの構築

テーマA「信頼性指標を用いた地域橋梁群の維持管理支援システムの構築」

- T-1) RC構造の劣化予測モデルの構築
- T-2) ライフサイクルにおける橋梁群の補修スケジュールの構築

テーマB「EBPMに基づく地域橋梁群のマネジメントシステムの構築」

- T-3) 道路ネットワークにおける橋梁群の管理区分マップの構築

テーマC「鳥取大学 地方創生ラボによる研究成果の社会実装・政策展開」

テーマC「鳥取大学 地方創生ラボによる研究成果の社会実装・政策展開」


地方創生ラボ

社会実装+人材育成ネットワークへの働きかけの場

人材育成の場
各種研修など

研修プログラム提供

- 資格制度提供
- 新規技術習得研修会
- 複業化支援研修
- 技能習得・職業体験会



- 新技術に関する技術講習
- 技能研修
- 資格制度の提供（鳥取県発注工事におけるインセンティブ付与）

・技術力向上
・生産性向上

・魅力ある職業
・誇れる職業

技術探索の場
実証フィールドなど

事業化支援プログラム提供

- 実証フィールド運営
- 新技術導入検討・ビジネス化
- 職業体験会
- 企業活動・市場構築の支援



- 新技術の開発
- 新技術の検証
- 新技術の体験


・事業化
・生産性向上

・地域産業の活性化
・魅力ある職業

智の交流の場
“フューチャーセッション”など

多様な人材参画プログラム提供

- 産業・市場共創の基盤づくり
- 産・学の活動の市民への公開
- 建設技術による社会課題解決に向けた“フューチャーセッション”



- 情報発信（シンポジウム, 勉強会）
- 市民との交流（フューチャーセッションなど）

・社会課題を解決
・建設分野の魅力を伝える

建設分野の担い手となる若者を増やす

鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会員の災害復旧技術専門家への登録について

令和7年1月23日
技術企画課

この度、(公社)全国防災協会が、県土木職員OBで組織される鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会から、新たに3名を災害復旧に関する高い技術力を有する災害復旧技術専門家として登録したので、その登録証を伝達しました。

今後、当専門家は、同協会の研修等を通じた最新の知見を活用して、激甚化する災害においても強靱なインフラの復旧整備や、県職員を対象とした技術の伝承に携わっていただくこととしています。

1 登録証の伝達

(1) 日時 令和6年12月23日(月)午前10時30分～

(2) 場所 県土整備部長室

(3) 出席者 災害復旧技術専門家

森田 克史(現職:株みたこ土建)

村下 勝(現職:西谷技術コンサルタント株)

丸毛 裕治(現職:株エイト日本技術開発)

鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会

播磨 振作 会長

鳥取県

吉野 睦 県土整備部長

岸本 祐二 県土整備部次長

米田 憲司 道路局長

岩下 浩之 河川港湾局長

藤井 優 技術企画課長



(4) 主な内容等

- ・吉野県土整備部長より、新たに登録された3名の専門家へ登録証を交付した。
- ・専門家による災害復旧事業への支援体制の確認とボランティア協会からの更なる専門家の育成について意見交換を実施した。

(5) その他(令和6年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰)

- ・令和5年台風第7号の被災時に、現地調査から復旧工法選定の助言に尽力いただいたボランティア協会が、(公社)全国防災協会より功労者の団体表彰を受賞されたことについて、播磨会長からその受賞報告があった。

2 今後の取組について

- ・新たな登録者を含めて本県では6名の専門家が登録済みとなる。引き続き、ボランティア協会の会員の中から専門家を育成・登録し、災害復旧事業の技術力向上に努めていく。
- ・災害発生時には、迅速な復旧を進めるため、災害調査から復旧方針及び工法選定までの一連の工程において、専門家及びボランティア協会の支援を受ける体制を引き続き維持する。
- ・平時には、技術研修等に講師として参加していただき、県職員の技術力向上と技術の伝承に携わっていただく。

【参考】

<(公社)全国防災協会の概要>

- ・災害復旧促進の国民的運動を展開する機関として、全国災害復旧促進連盟が発足(昭和25年)
- その後、社団法人全国防災協会(昭和29年)を経て、現在の公益社団法人として発足(平成25年)
- ・災害防止及び災害復旧に関する必要な調査研究や自治体への支援を実施
- ・防災・災害復旧に関する各種セミナー・講習会、表彰・コンクール、関連図書の発行を実施

<災害復旧技術専門家派遣制度の概要>

- ・(公社)全国防災協会が、災害復旧技術専門家を災害現地に派遣し、地方公共団体が行う災害復旧事業の支援や助言をボランティア活動として行う「災害復旧技術専門家派遣制度」を創設(平成15年)
- ・国や都道府県の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な知見を有する経験豊富な技術者を災害復旧技術専門家として登録し、地方公共団体の要請に応じて派遣され技術的な支援・助言を行う体制を整えている。(現在470名が登録)

若桜下三河線バイク転倒事故損害賠償請求事件の控訴について

令和7年1月23日
道路企画課

主要地方道若桜下三河線で発生したバイク転倒事故に係る損害賠償請求について、令和6年12月9日に龍野簡易裁判所において判決の言渡しがありました。

この判決は、下記のとおり事実認定等に誤りがあり不当なものであることから、同年12月23日に神戸地方裁判所に控訴を提起しました。

本件控訴は、県議会の議決すべき事件に該当しますが、控訴期限が同年12月25日であったことから、知事の専決処分を同年12月23日に行いました（当該専決処分の承認議案は、次期県議会に付議します。）。

記

1 訴訟概要

- (1) 事件名 令和4年（ハ）第65号損害賠償請求事件
- (2) 提起日 令和4年8月4日
- (3) 裁判所 龍野簡易裁判所（訴額が140万円以下の民事訴訟の一審は簡易裁判所）
- (4) 原告 兵庫県宍粟市 個人
- (5) 被告 鳥取県

2 判決主文（原告請求の9割を認容する内容）

- (1) 被告は原告に対し、54万2,929円及びこれに対する令和4年5月4日から支払済みまで年3パーセントの割合による金員を支払え。
- (2) 原告のその余の請求を棄却する。
- (3) 訴訟費用はこれを10分し、その1を原告の負担とし、その余は被告の負担とする。
- (4) この判決は、1項に限り、仮に執行することができる。

3 主な判決理由

- (1) 本件くぼみから砂利等が流出したとは認められず、本件砂利等の発生源は明らかとはいえないものの、本件くぼみを介して本件道路の下り方面に本件砂利等が広がったものと推認される。本件くぼみが存在することにより、本件砂利等の状態を形成したものと認められることから、本件道路には瑕疵があったと認められる。
- (2) 県は、本件事故が発生する10か月以上前から本件くぼみの存在を認識していたのであるから、本件くぼみに起因する危険性についての予見可能性があったと認められる。
- (3) 本件くぼみの補修は、本件事故が発生するよりも前に行うことが可能であったと認められるから、県において、本件事故を回避することは可能であったと認められる。
- (4) 原告は、左側通行義務に違反して本件道路の中央付近を走行した過失が認められるから、県の瑕疵修補義務と本件事故との因果関係を認めた上で、原告の過失割合を10%とする。

4 控訴理由の主旨

- (1) 砂利等の発生原因（瑕疵の存在）及び営造物の瑕疵と事故との因果関係につき原告が主張・立証すべきところ、砂利等の発生源が不明とされている以上、瑕疵の存在（本件くぼみの存在と砂利等の関係性）の立証及び瑕疵と事故との因果関係の立証がされておらず、請求は棄却されるべきである。
- (2) 砂利等の発生源が不明とされている以上、砂利等が道路上に発生することは予見不可能であり、予見可能性を認定した判決は不当である。

※ 最終的な控訴理由は、控訴裁判所が別途指定する期日までに控訴理由書として提出

米子・境港間の高規格道路に係る国土交通省への要望活動について

令和7年1月23日
道路企画課

米子・境港間の高規格道路の早期事業化について、米子市・境港市・日吉津村と合同で要望活動を実施しましたので、その概要を報告します。

1 日時・要望先

- (1) 日時 令和6年12月25日(水) 午後3時00分～3時15分
- (2) 要望先 国土交通省 高橋 克法 副大臣

2 要望者

鳥取県 知事 平井 伸治
米子市 市長 伊木 隆司 (中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～境港間)整備促進期成同盟会会長)
境港市 市長 伊達 憲太郎
日吉津村 村長 中田 達彦

3 要望内容

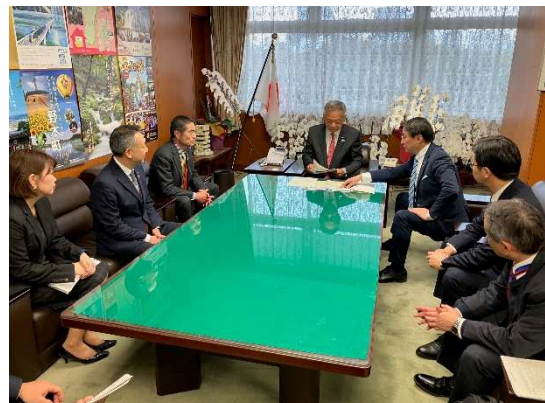
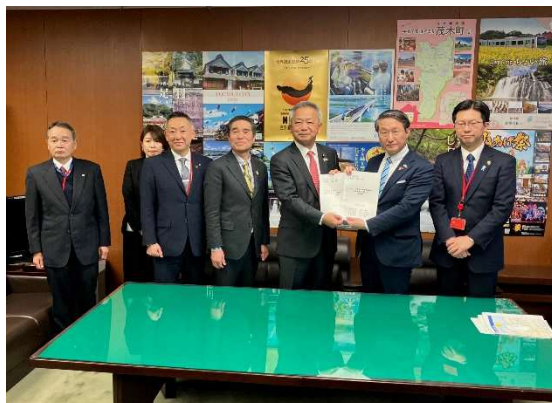
- ・東京一極集中と地方における人口減少に歯止めをかけ、中海・宍道湖圏域が地方創生や国土強靱化を推進していくためには、高規格道路「中海・宍道湖8の字ルート」の整備が必要不可欠である。
- ・8の字ルートの一部を担う米子～境港の機能軸については、令和6年3月より、国・県・米子市・境港市・日吉津村で組織する「米子・境港地域 道路整備勉強会」を開始し、令和6年11月の第2回勉強会では米子・境港間の高規格道路整備の必要性を明確に整理した。
- ・また、令和6年12月23日に開催された「社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会」において、“米子・境港間の高規格道路について、計画段階評価に着手し検討を進めることが必要”との提案があった。
- ・以上より、中国横断自動車道岡山米子線(米子IC～境港間)の事業化に向けて、早期に計画段階評価に着手することを強く要望する。

4 発言要旨

<高橋副大臣>

- ・米子・境港間の高規格道路の一部である米子IC～米子北IC(仮称)が平成18年に事業凍結されて以降、米子・境港地域の状況は大きく変化し、人流・物流が増えている。
- ・勉強会や小委員会等、地元の盛り上がりをつくっていただいております。今後連携しながら、ルートや構造、整備方針等について検討していかないといけない。
- ・事業に対して前向きなことは事実であり、国交省としてしっかりとやっていきたい。

5 要望時の様子



一般国道313号北条倉吉道路(倉吉西IC～倉吉南IC)の開通について

令和7年1月23日
道路建設課

一般国道313号「北条倉吉道路」(高規格道路「北条湯原道路」の鳥取県内区間)のうち、倉吉西ICから倉吉南ICまでの区間が3月22日(土)に供用開始します。

これにより、「北条倉吉道路」の北栄ICから倉吉南ICまでの一連区間(L=11.5km)が自動車専用道路でつながり、地域の安全性・利便性の向上、倉吉市中心部の渋滞緩和、観光や経済活動の活性化等に寄与することが期待されます。

1 供用開始日時

令和7年3月22日(土) 午後3時(予定)

2 事業概要

- (1)延長 3.8km(「北条倉吉道路」のうち倉吉西IC～倉吉南IC間)
- (2)幅員 車道幅員3.5m×2車線
- (3)事業期間 平成25年度～令和6年度

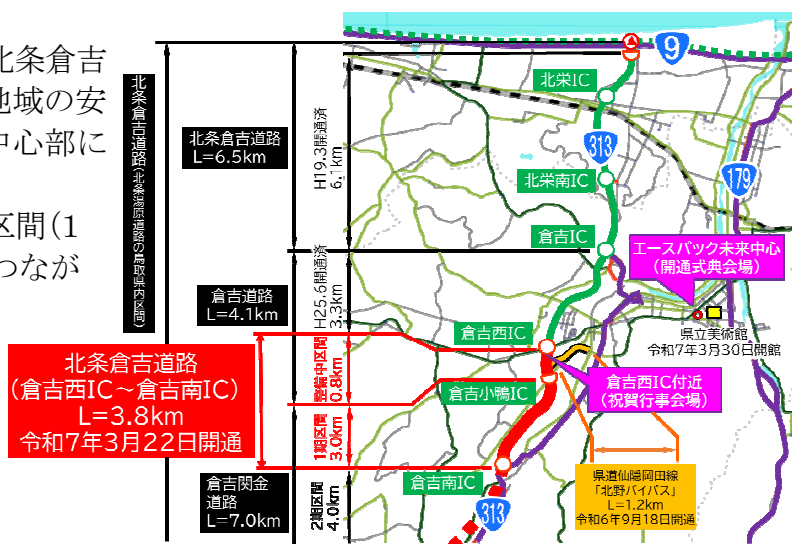
3 開通式等の概要

	開通イベント(倉吉西IC)	開通式(エースパック未来中心,倉吉西IC)
日時	令和7年3月15日(土)	令和7年3月22日(土)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ウォーキング (倉吉西ICから倉吉南IC手前までを往復するコース(6.0km)に加えて、中間折り返し地点までを往復するコース(3.4km)も設定する予定) ●飲食ブース ●県立美術館開館PRブース ●ミニドローン体験ブース 	<p><開通式典(エースパック未来中心)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●主催者挨拶(鳥取県知事・倉吉市長) ●来賓祝辞(国会議員、県議会議員等) ●事業経過報告(中部県土整備局長) <p><祝賀行事(倉吉西IC)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●テープカット・久寿玉開披 ●開通パレード
参加者招待者	●参加希望者	●鳥取岡山両県知事、国会議員、県議会、市町議会議員等
主催	●鳥取県・一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会	

4 開通による効果

- (1)倉吉西IC～倉吉南IC間の所要時間が約8分短縮(約11分→約3分)される。
- (2)通過交通が幅員の狭い現道から北条倉吉道路や北野バイパスに転換し、地域の安全性が向上するとともに倉吉市中心部における渋滞が緩和する。
- (3)北栄ICから倉吉南ICまでの一連区間(11.5km)が自動車専用道路でつながり、定時性・利便性が向上する。
- (4)岡山県北部と鳥取県中部を結ぶ広域道路ネットワークが整備されることで、鳥取県立美術館をはじめとする観光地間の周遊性が向上する。

【位置図】



クルーズ客船の寄港について

令和7年1月23日
港 湾 課

鳥取港及び境港における令和7年のクルーズ客船の寄港予定について報告します。

1 鳥取港への寄港予定

令和7年6月に、ル・ソリアルとにつぼん丸が寄港する予定となっている。(令和6年の寄港は1回)

なお、鳥取港では航行安全検討により、これまでより大型(5万トンクラス)のクルーズ客船が寄港できることを確認しており、必要な係留施設等の改良を進めている。今後、新たな船社へのポートセールスを進めていく。



↑令和6年4月 鳥取港に寄港したル・ソリアル

＜鳥取港の令和7年の予約状況(令和6年12月末時点)＞

初寄港	船名	船社名	トン数	定員	時期
	ル・ソリアル	ポナン	10,992 t	264人	6月
	につぼん丸	商船三井クルーズ	22,472 t	392人	6月

2 境港への寄港予定

令和7年2月10日(月)に寄港するにつぼん丸をはじめとして、令和7年に40回15隻の寄港が予約されている。そのうち7隻は、境港に初寄港となる。(令和6年の寄港は31回12隻、うち初寄港3隻)

平成31年以来の寄港となるキュナード社(英国)の「クイーン・エリザベス」が4、5月に寄港する予定となっている。

今後は、海外展示会参加や国内外船社等への働きかけなど、さらなる寄港獲得に向けた誘致活動を推進するとともに、寄港地観光の充実や二次交通対策など、観光施策や受地対策を関係事業者などと連携して取り組んでいく。



↑平成31年4月 境港に寄港したクイーン・エリザベス

＜境港の令和7年の予約状況(令和6年12月末時点)＞

初寄港	船名	船社名	トン数	定員	時期
	につぼん丸	商船三井クルーズ	22,472 t	392人	2月
○	ル・ジャック・カルティエ	ポナン	9,988 t	184人	3/4月
○	アザマラ・バシュート	アザマラ	30,277 t	702人	3/4月
	クイーン・エリザベス	キュナード	90,901 t	2,081人	4/5月
○	シーボーン・クエスト	シーボーン・クルーズ	32,477 t	458人	4/10月
	ダイヤモンド・プリンセス	プリンセス・クルーズ	115,906 t	2,706人	4/5/6/7/8/9/10/11月
○	バイキング・エデン	チャイナ・マーチャンツ・バイキング・クルーズ	47,842 t	930人	4月
	ヘリテージ・アドベンチャラー	ヘリテージ・エクスペディションズ	8,445 t	140人	4/5/6月
	ル・ソリアル	ポナン	10,992 t	264人	4/5月
	ノールダム	ホーランド・アメリカライン	82,318 t	1,924人	4月
○	シーニック・エクリプスII	シーニック・クルーズ	17,592 t	228人	5月
	コスタ・セレーナ	コスタ・クルーズ	114,261 t	2,930人	6月
○	ハンセアティック・インスピレーション	ハパクロイド・クルーズ	15,651 t	230人	6月
	飛鳥II	郵船クルーズ	50,444 t	872人	8月
○	スペクトラム・オブ・ザ・シーズ	ロイヤル・カリビアン・インターナショナル	169,379 t	4,246人	11月

鳥取港千代地区に造成した土地の公募結果について

令和7年1月23日
港 湾 課

鳥取港を造成した分譲地の購入者を公募した結果、1者から応募があり、有識者による審査の結果を踏まえ、下記のとおり、公有財産売買契約を締結しましたので報告します。

記

1 契約の相手方

鳥取市河原町佐貫 109 番地 1

日中東北物産有限会社 代表取締役 近藤 賢市

同社は、国際貿易事業兼日本国内の卸売業として海外から凍結防止剤を輸入し、国内販売の事業をメインとしている。

鳥取港が今後、日本海側の高速道路網の整備により物流の利便性が高くなると期待され、当該土地を物流・荷役面において有効活用したいと考え公募に参加された。

2 契約の状況

(1) 土地の売買代金：10,496,700 円

(2) 売買した土地：鳥取市港町 13 番 16 (面積 981 m²)

(3) 契約締結日：令和7年1月8日

3 評価基準等

(1) 評価基準

評価項目	評価の視点	配点
鳥取港の荷役利用実績及び予定	本分譲地での事業実施を通じた、鳥取港を利用する物流量の増加見込量による評価	12 点
本県の産業振興への寄与	鳥取港圏域に所在する事業者との受発注拡大や共同事業の実施などを通じた、本県の産業振興への寄与による評価	9 点
購入理由等の妥当性	本分譲地の選定理由やその他の優れた取組による評価	6 点
環境への配慮	周辺環境との調和や景観への配慮による評価	6 点
新規正規雇用の創出	県民の雇用確保等への貢献による評価	3 点

(2) 評価者

氏名	所属
梶見 吉晴	国立大学法人鳥取大学 工学部 名誉教授
馬場 芳	国立大学法人鳥取大学 地域学部地域学科 准教授
山根 陽一	鳥取市都市整備部 部長
吉野 睦	鳥取県県土整備部 部長

(3) 評価結果

分譲地を購入する者として適当であると評価された。(委員平均点 30.5 点/36 点)

4 今後の予定

鳥取港を利用して貨物を取り扱う企業から、物流の動向をお聞きしながら、残りの土地の分譲実施を検討していく。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	県道三代寺宮下線(中郷橋)橋梁上部工事(1工区)(補助交安)	鳥取市 国府町 町屋外	県道三代寺宮下線(中郷橋)橋梁上部工事(1工区)日本ピーエス・栗山組特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社日本ピーエス鳥取営業所 所長 石井 和正	420,530,000円 (予定価格) 457,760,600円	令和6年12月12日 ～ 令和8年4月30日	令和6年12月12日	技術提案評価型 総合評価競争入札 (2社)
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	街路上井羽合線改良工事(15工区)(交付金改良)	倉吉市 上井	福井土建株式会社 代表取締役 福井 重秋	118,800,000円 (予定価格) 129,587,700円	令和6年12月10日 ～ 令和7年9月2日	令和6年12月10日	制限付 一般競争入札 (2社)
道路建設課 〔西部総合事務所 日野県土整備局〕	国道180号(福長～菅沢工区)道路改良工事(2-2工区)(交付金改良)	日野郡 日野町 福長	有限会社浜本組 代表取締役 浜本 伸介	104,170,000円 (予定価格) 112,717,000円	令和6年12月17日 ～ 令和7年9月5日	令和6年12月17日	制限付 一般競争入札 (4社)
道路建設課 〔西部総合事務所 日野県土整備局〕	国道181号(江府道路)俣野地区道路改良工事(13工区)(補助改良)	日野郡 江府町 俣野外	有限会社住田組 代表取締役 住田 孝昭	106,480,000円 (予定価格) 114,177,800円	令和6年12月24日 ～ 令和7年6月30日	令和6年12月24日	制限付 一般競争入札 (5社)
河川課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	水貫川河川改修工事(6工区)(補助)	米子市 皆生新田	株式会社三徳興産 代表取締役 長谷川 智也	191,730,000円 (予定価格) 195,660,300円	令和7年1月23日 ～ 令和8年3月13日	令和6年12月20日	制限付 一般競争入札 (2社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	佐治川河川災害復旧工事 (R5年災150号、212号)	鳥取市 用瀬町 別府	大和建设株式会社 取締役社長 影井 一清	(当初契約額) 152,130,000円	令和6年2月9日 ～ 令和6年10月28日	(当初契約年月日) 令和6年2月9日	-
					(変更後工期) 令和6年12月25日	(第1回変更契約年月日) 令和6年10月28日	農地災害復旧工事との工程調整に伴う工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 148,660,600円 (変更額) 〔△3,469,400円〕		(第2回変更契約年月日) 令和6年12月17日	処分場へ搬出予定であった残土を、他工事に流用したこと等による工事費の減
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	佐治川ダム災害復旧工事 (応急6工区)	鳥取市 佐治町 尾際	株式会社技工社 代表取締役 藪田 伸一	(当初契約額) 140,030,000円	令和6年3月28日 ～ 令和6年12月13日	(当初契約年月日) 令和6年3月28日	-
				(第1回変更後契約額) 179,855,500円 (変更額) 〔39,825,500円〕		(第1回変更契約年月日) 令和6年12月6日	残土処分にあたり、軟弱土を石灰改良したこと等による工事費の増
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	佐治川河川災害復旧工事 (R5年災211号)	鳥取市 佐治町 古市	株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	(当初契約額) 140,140,000円	令和6年6月20日 ～ 令和7年3月6日	(当初契約年月日) 令和6年6月20日	-
				(第1回変更後契約額) 172,827,600円 (変更額) 〔32,687,600円〕	(変更後工期) 令和7年3月21日	(第1回変更契約年月日) 令和6年12月25日	・起工測量結果による、河川中州部の堆積土砂掘削量の増による工事費の増 ・上記工事を追加したことによる工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	袋川河川災害復旧工事 (R5年災120号(3~7工区))	鳥取市 国府町 雨滝	吉田建設株式会社 代表取締役 吉田 友和	(当初契約額) 134,860,000円	令和6年2月15日 ~ 令和6年10月29日	(当初契約年月日) 令和6年2月15日	-
				(第1回変更後契約額) 150,676,900円 (変更額) 〔15,816,900円〕	(変更後工期) 令和6年12月27日	(第1回変更契約年月日) 令和6年10月29日	・他工事との調整不調に伴う流 用土から購入土への変更による 工事費の増 ・地元関係者(用水関係)との調 整による工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 141,825,200円 (変更額) 〔△8,851,700円〕	(変更後工期) 令和7年1月31日	(第2回変更契約年月日) 令和6年12月26日	・他工事との調整により、残土処 分場への運搬が減ったこと等 による工事費の減 ・大雨に伴う仮設の復旧が必要 となったことに伴う工期の延伸
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	大石川砂防災害復旧工事 (R5年災326号(1~6工区))	鳥取市 国府町 大石	株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	(当初契約額) 106,810,000円	令和6年3月28日 ~ 令和6年12月16日	(当初契約年月日) 令和6年3月28日	-
				(第1回変更後契約額) 139,637,300円 (変更額) 〔32,827,300円〕	(変更後工期) 令和7年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和6年12月6日	・工事の支障となる河床の転石 を破砕したこと等による工事費 の増 ・転石破砕等作業が追加となっ たことによる工期の延伸
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	曳田川河川災害復旧工事 (R5年災43号(1工区))	鳥取市 河原町 北村	有限会社プロジェクト 代表取締役 岡田 竜美	(当初契約額) 100,100,000円	令和6年1月10日 ~ 令和6年9月12日	(当初契約年月日) 令和6年1月10日	-
					(変更後工期) 令和6年12月11日	(第1回変更契約年月日) 令和6年9月10日	近接工事との工程調整に係る遅 延による工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年3月14日	(第2回変更契約年月日) 令和6年12月4日	大型ブロック資材の納入遅延に 伴い、護岸工の着手時期が遅 延したことによる工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	県道杣小屋曳田線道路災害復旧工事(R5年災350号、398号、399号及び400号)	鳥取市河原町北村	株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正	(当初契約額) 99,660,000円	令和6年3月25日 ～ 令和6年12月10日	(当初契約年月日) 令和6年3月25日	-
				(第1回変更後契約額) 125,501,200円 (変更額) 〔25,841,200円〕	(変更後工期) 令和7年2月28日	(第1回変更契約年月日) 令和6年12月9日	・近隣の被災箇所の復旧工事を追加したこと等による工事費の増 ・上記施工に伴う工期の延伸
技術企画課 〔八頭県土整備事務所〕	私都川河川災害復旧工事(5年災236号)	八頭郡八頭町市場	こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹	(当初契約額) 109,560,000円	令和6年3月6日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年3月6日	-
				(第1回変更後契約額) 114,818,000円 (変更額) 〔5,258,000円〕		(第1回変更契約年月日) 令和6年12月13日	堤内側のブロック張を粗面ブロック(県内産)から滑面ブロック(県外産)へ変更したこと等による工事費の増
道路企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	県道鳥取鹿野倉吉線(徳尾大橋)耐震補強工事(2工区)(補助橋補修)(国補正)	鳥取市徳尾	株式会社興洋工務店 代表取締役 野藤 悦男	(当初契約額) 97,240,000円	令和6年3月29日 ～ 令和7年1月6日	(当初契約年月日) 令和6年3月29日	-
				(第1回変更後契約額) 126,819,000円 (変更額) 〔29,579,000円〕		(第1回変更契約年月日) 令和6年7月4日	支取替等において、橋脚高が高く、現地盤からの施工が難しいことから、仮設足場を追加したこと等による工事費の増
				(第2回変更後契約額) 134,194,500円 (変更額) 〔7,375,500円〕		(第2回変更契約年月日) 令和6年12月20日	既設鉄筋に干渉しないように設置資材の形状寸法を変更したこと等による工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 (鳥取県土整備事務所)	県道三代寺宮下線(中郷・町屋工区)改良工事(2工区)(補助交安)	鳥取市 国府町 町屋外	吉田建設株式会社 代表取締役 吉田 友和	(当初契約額) 89,100,000円	令和6年1月25日 ~ 令和6年10月1日	(当初契約年月日) 令和6年1月25日	-
				(第1回変更後契約額) 120,759,100円 (変更額) 31,659,100円	(変更後工期) 令和6年11月1日	(第1回変更契約年月日) 令和6年8月30日	・仮橋の橋台工設置時に床掘が必要となるが、土質が想定より軟弱であったことから現道に影響が生じないように仮設土留工を追加したこと等による工事費の増 ・関係機関との調整による工期の延伸
					(変更後工期) 令和6年12月2日	(第2回変更契約年月日) 令和6年10月31日	関係機関との調整による工期の延伸
				(第3回変更後契約額) 137,924,600円 (変更額) 17,165,500円		(第3回変更契約年月日) 令和6年12月2日	施工上支障となる融雪装置の撤去復旧及び迂回路設置に伴う安全施設を追加したこと等による工事費の増
道路建設課 (鳥取県土整備事務所)	県道鳥取鹿野倉吉線(高住~良田工区)改良工事(11工区)(交付金改良)	鳥取市 良田	株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正	(当初契約額) 120,670,000円	令和6年3月29日 ~ 令和6年12月25日	(当初契約年月日) 令和6年3月29日	-
					(変更後工期) 令和7年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和6年12月20日	関係機関との調整による工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	国道181号(佐川～根原 工区)改良工事(3工区) (防災安全交付金)(国補 正)	日野郡 江府町 佐川	有限会社原明建設 代表取締役 原明 幸路	(当初契約額) 139,700,000円	令和6年3月11日 ～ 令和6年12月20日	(当初契約年月日) 令和6年3月8日	-
				(第1回変更後契約額) 143,303,600円 (変更額) 3,603,600円		(第1回変更契約年月日) 令和6年11月8日	硬岩掘削(静的破碎工法)につ いて、当初想定していたよりも岩 盤が硬質であったことから、適 用歩掛を変更したことに伴う工 事費の増
				(第2回変更後契約額) 144,163,800円 (変更額) 860,200円		(第2回変更契約年月日) 令和6年12月3日	現場の地形変化を考慮し精査し た結果、穿孔工及び静的破碎工 の数量が増となったことによる 工事費の増
道路建設課 (西部総合事務所 日野県土整備局)	国道180号(福長～菅沢工 区)道路改良工事(2-1工 区)(交付金改良)(国補 正)	日野郡 日野町 福長	株式会社かわばた 代表取締役社長 中尾 仁	(当初契約額) 107,800,000円	令和6年3月12日 ～ 令和6年12月4日	(当初契約年月日) 令和6年3月12日	-
				(第1回変更後契約額) 132,033,000円 (変更額) 24,233,000円	(変更後工期) 令和7年2月14日	(第1回変更契約年月日) 令和6年12月3日	・ICT施工の実施に伴う工事費 の増 ・当初想定した地山より脆弱だ ったため、切土勾配の変更及び地 盤改良の追加をしたことによる 工事費の増及び工期の延伸
道路建設課 (西部総合事務所 日野県土整備局)	国道181号(江府道路)俣 野地区道路改良工事(11 工区)(補助改良)(国補 正)	日野郡 江府町 俣野外	有限会社住田組 代表取締役 住田 孝昭	(当初契約額) 125,730,000円	令和6年7月30日 ～ 令和7年1月31日	(当初契約年月日) 令和6年7月30日	-
				(第1回変更後契約額) 139,442,600円 (変更額) 13,712,600円		(第1回変更契約年月日) 令和6年12月27日	関連工事との調整により、本工 事対応の残土処分数量を変更 したことによる工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
治山砂防課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	佐陀川砂防堰堤(K1)工事 (7工区)(補助)(国補正)	西伯郡 伯耆町 丸山	株式会社エイ・エイチ・エイ 代表取締役 幡原 淳	(当初契約額) 168,190,000円	令和6年2月9日 ～ 令和6年12月11日	(当初契約年月日) 令和6年2月8日	-
					(変更後工期) 令和7年1月31日	(第1回変更契約年月日) 令和6年11月15日	砂防堰堤の中詰材投入にクレーンを使用すること及び、小崩落を起こした掘削法面への対策検討と作業が追加となることによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 170,766,200円 (変更額) 〔 2,576,200円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和6年12月25日	ICT活用、単品スライド等による工事費の増
治山砂防課 〔西部総合事務所 日野県土整備局〕	宮ノ谷川砂防堰堤工事 (堰堤工)(国補正)	日野郡 日南町 福寿実	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介	(当初契約額) 90,530,000円	令和6年2月14日 ～ 令和6年10月21日	(当初契約年月日) 令和6年2月14日	-
				(第1回変更後契約額) 105,912,400円 (変更額) 〔 15,382,400円 〕	(変更後工期) 令和6年12月27日	(第1回変更契約年月日) 令和6年10月4日	事業効果の早期発現を図るため、コンクリート堰堤工の打設範囲を拡大したことによる工事費の増
				(第2回変更後契約額) 115,478,000円 (変更額) 〔 9,565,600円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和6年12月2日	管理用道路の舗装において、砂防技術指針の改定により、碎石舗装区間の一部をコンクリート舗装に変更したことによる工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
治山砂防課 (西部総合事務所 日野県土整備局)	狐谷砂防堰堤工事(堰堤工)	日野郡 日南町 丸山	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介	(当初契約額) 99,440,000円	令和6年3月4日 ～ 令和6年11月20日	(当初契約年月日) 令和6年3月4日	-
				(第1回変更後契約額) 100,062,600円 (変更額) 622,600円		(第1回変更契約年月日) 令和6年8月19日	掘削後の法面の土質が脆弱だったため、浸食防止工を追加したことによる工事費の増
				(第2回変更後契約額) 99,742,500円 (変更額) △320,100円		(第2回変更契約年月日) 令和6年9月13日	現地精査の結果により、管理用道路の小段排水工の施工延長が、当初設計数量より減ったことによる工事費の減
				(第3回変更後契約額) 100,164,900円 (変更額) 422,400円	(変更後工期) 令和6年12月27日	(第3回変更契約年月日) 令和6年11月19日	・伐木量が当初想定より増えたことによる工事費の増 ・伐木工の施工数量増等に伴う工期の延伸
				(第4回変更後契約額) 104,870,700円 (変更額) 4,705,800円		(第4回変更契約年月日) 令和6年12月23日	盛土工において、現地発生土の土質が悪かったため、別現場の発生土を運搬して使用したことによる工事費の増